



中小企業にも及ぶヤマト 190 億円残業代不払いの影響

ある会社の総務担当者よりご相談がありました。「ヤマトの残業代不払いの影響でしょうか、遅刻をよくする新入社員が、「残業代はいただけるのでしょうか。」と言ってきました。私ども（総務担当者）は、あいた口がふさがりません。」と…しかし、遅刻をよくする社員だろうが、仕事が遅い社員だろうが残業代を支払わないことは労働基準法違反つまり犯罪です。後日、社長が労働基準監督署から呼ばれ同行しました。社長はいかに残業代を請求してきた社員が無能であるか監督官に懸命に説明しましたが、監督官から「社長さん、これ以上賃金未払状態が続くと逮捕されますよ」と言われ、仕方なく支払いました。最近、労基署の残業代不払いに対する是正勧告が増えており、その多くは社員全員に3か月遡って支払うようにというものです。社長が「社員からヤマトのように2年間遡っての支払いを要求されたらどうなるのでしょうか。」と監督官に聞いたところ「法的には支払わなければなりません。しかし、実際には、2年の遡りを命じられることはあまりありません。」と言われましたが、不安は拭いきれません。

電通支社幹部をも書類送検、今回は起訴される可能性も

労基署が電通を書類送検しました。実際に起訴されるのは送検数の半分以下だそうです。過労自殺をした電通の高橋まつりさんの労災認定に関与した弁護士の同僚弁護士によると、今回は労基署も綿密に調査したから起訴する可能性は大きいと話していました。今後、労基署の捜査能力が向上し、送検・起訴が増加するかもしれません。

平成 29 年度、雇用保険料率は引き下げに！！！！

平成 29 年度の雇用保険料率は、0.2%引き下げられました。

4 月分給与からは、下記の料率の雇用保険料率(労働者負担)で徴収になります。



	雇用保険料率	失業等給付 の保険料率	うち		雇用保険二事業の保険 料率 (事業主負担)
			労働者負担	事業主負担	
一般の事業	9.0/1000	6/1000	3/1000	3/1000	3.0/1000
農林水産 清酒製造の事業	11.0/1000	8/1000	4/1000	4/1000	3.0/1000
建設の事業	12.0/1000	8/1000	4/1000	4/1000	4.0/1000

※昭和 28 年 4 月 1 日以前生まれの満 64 歳以上の方は、平成 29 年 4 月 1 日から雇用保険料は免除ですので、ご注意ください！

産業医制度等に関する見直しが行われます！

厚生労働省は、労働政策審議会の答申に基づき、産業医制度に係る省令の改正作業を進めています。施行予定日は、平成29年6月1日です。

≪労働安全衛生規則改正のポイント≫

①産業医の定期巡視回数を減らすことが可能に！？

産業医による作業場等の巡視が、少なくとも2月に1回とすることが可能になります。
(現在は、少なくとも毎月1回／可能とするには、一定の条件有)

②労働者の業務に関する情報を医師に提供しなければならなくなる！？

各種健康診断の結果、医師の意見を聞く際、労働者の業務に関する情報を求められたときは、これを提供しなければならなくなります。

③長時間労働者に関する情報を産業医へ提供しないといけなくなる！？

事業主は、週40時間を超えて労働させた場合に、その超えた時間が1月当たり100時間を超えた労働者の氏名及び当該労働者に係る超えた時間に関する情報を産業医に提供しなければならなくなります。

～協会けんぽ～ 扶養家族の調査が行われます！

協会けんぽでは、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認するため、毎年、被扶養者資格の再確認を行っています。平成29年度においても例年と同様に実施することになりました。

6月上旬より、順次対象者リストが事業主様へ送付される予定です。(顧問先の事業主様(協会けんぽ東京支部除く)の対象者リストは当所経由となります。)提出期限は、7月31日です。詳細につきましては、別途お知らせいたします。

尚、**すでに被扶養者資格を喪失している**と分かった場合は、協会けんぽからの扶養調書の書類を待たずに削除の手続きを行いますので、早めに**当事務所へご連絡ください**。

【平成29年度】 産業廃棄物収集運搬業許可講習会

産業廃棄物の処理に関する関心が高まっております。**業として産業廃棄物を運搬するためには、「産業廃棄物収集・運搬業許可」が必要**となります。この許可の申請をするためには、取締役の方が『産業廃棄物処理業に関する**新規許可講習会**』を受講し、修了証を取得する必要があります。なお、定員になり次第の締め切りとなりますのでご注意ください。講習会の申し込み代行は当事務所で行います。

I. 会場

1. 千葉県： 千葉県自治会館 千葉市中央区4-17-8

- ①平成29年7月11日(火)～7月12日(水)
- ②平成29年11月28日(火)～11月29日(水)
- ③平成30年3月13日(火)～3月14日(水)

2. 東京都： ベルサール西新宿 新宿区西新宿4-15-3

- ①平成29年10月19日(木)～10月20日(金)
- ②平成29年11月16日(木)～11月17日(金)
- ③平成30年1月11日(火)～1月12日(金)
- ④平成30年3月1日(木)～3月2日(金)

3. 神奈川県：Lプラザ(かながわ労働プラザ) 横浜市中区寿町1-4

- ①平成29年7月19日(水)～7月20日(木)
- ②平成29年9月28日(木)～9月29日(金)
- ③平成30年2月28日(水)～3月1日(木)



II. 申込費用： 41,200円(申請実費、申請手数料〔税込み〕)

III. 必要書類： 顔写真1枚(縦 4センチ×横 3センチ)